

平成 26 年度第 4 回（平成 27 年 3 月 24 日）図書館運営協議会 会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（8 名）

雪嶋会長、

糸賀委員、野末委員、中村委員、岸本委員、齋藤委員、佐竹委員、松井委員

図書館側委員（4 名）

藤牧中央図書館長、柴資料係長、喜多利用者サービス係長、佐藤こども図書館長

図書館事務局（3 名）

大瀧管理係長、萬谷管理係主査、管理係佐藤

2 場所 中央図書館 4 階会議室

3 議事内容

これからの図書館サービスのあり方について

【 会長 】

それでは、本日の運営協議会を開催したいと思います。本日は平成27年度第4回ということになりました。この運営協議会は公開になっております。傍聴されている方がいらっしゃいます。では、配布資料についてですが、確認をお願い致します。

【 図書館事務局 】

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。先に送付させていただきました次第と、新宿区立図書館基本方針の改定およびサービス計画について、計画の位置付けおよび計画期間という 3 点の資料となります。

【 会長 】

それでは、次第に従いまして進めていきます。

本日は、この議題としましてお配りしております新宿区立図書館の基本方針の改定およびサービス計画について議論をしていきたいと思っております。

まず最初に、この文章について事務局から説明をお願い致します。

【 図書館側委員 】

それでは、新宿区立図書館基本方針の改定およびサービス計画について説明します。ホッチキス止めしている10ページのものカラーの2ページのもので説明します。

まずは、この10ページの最初に書いてあります新宿区立図書館基本方針の改定およびサービス計画についての趣旨です。これまで説明しましたとおり、平成20年1月に策定しまし

た新宿区立図書館基本方針を、図書館法の改正など、この間の社会状況の変化と図書館の将来像を踏まえて改定します。また、サービス計画は、人材、資料、施設という限りある図書館の経営資源を最大限活用して、基本方針を達成していくためのアクションプランとなるものです。

新宿区立図書館基本方針の改定およびサービス計画策定のスケジュールについてです。図書館運営協議会は本日で今期は終了ですが、新たに新年度になりましたら選出しまして、6月ごろから引き続き図書館運営協議会で検討して答申していきます。年度の後半はパブリックコメント等を経て策定します。

続いて2、位置付けおよび計画期間です。カラーの資料をご覧ください。新宿区では、新宿区基本構想の『めざすまちの姿』である『新宿力で創造する、やすらぎとにぎわいのまち』の実現に向け、新宿総合計画に基づき第3次実行計画を27年度に策定していきます。この区政のものと、教育ビジョンという教育委員会での施策、個別事業、これはお互いに整合性を図っています。そして、図書館で策定する図書館基本方針およびサービス計画、第4次子ども読書活動推進計画も互いに整合性を図るものとしていきます。

図書館基本方針は、平成22年11月に策定しました新宿区新中央図書館等基本計画の内容を継承して、本方針の中に位置付け、発展させていきます。図書館基本方針の期間ですが、平成28年を初年度とし、当初は3年後の平成30年度に見直しします。この理由ですが、新宿区総合計画は平成29年度までで、新たに作成する新宿区総合計画との整合性を図るためです。

続いて、サービス計画の位置付けについてです。こちらは、前回議論がありましたように、地域図書館ごとに策定します。単年度ごとの実行計画のローリングと新宿区予算編成等とも整合性を図っていきます。こちらの期間も平成28年を初年度とし、当初は3年後の平成30年までの計画とします。この理由ですが、基本方針に基づくものであること、それから指定管理者の期間が平成30年に満了となるためです。

続いて、3番の基本方針とサービス計画の公表のイメージですが、これは10ページある資料の2ページ目をご覧ください。この公表イメージですが、より多くのかたがたに読まれるように、見やすく分かりやすい構成を工夫していきます。公表の方法は、毎年9月に発行の新宿区の図書館を掲載している業務統計等の一部を速報するとともに、過年度の評価と当年度の主な取り組みを冊子として作成します。併せてホームページにも掲載する予定です。

続いて4、基本方針の骨格案です。これは背景から始まり、公立図書館をめぐる動向、4ページに移りまして、新宿区立図書館の現状と課題および取り組みの方法。続いて5ページの右上の新宿区立図書館の果たすべき使命。それから次のページ、6ページの目標と目標達成に向けた取り組み。7ページの達成指標。それから8ページ、図書館の今後の展望。策定経過と資料編の9項目を骨格として考えました。

2ページにもう一度戻っていただいて、2ページから4ページに記しました公立図書館をめぐる動向ですが、こちらは前回、A3の大きい用紙で説明しましたので割愛させていただきます。

て、これからの図書館像であるとか政府の会議体の報告等を載せていこうと考えています。

そして、5ページの新宿区立図書館の果たすべき使命のところをご覧ください。こちらには、新宿区立図書館の使命の案として、区民に役立つ知の拠点と仮に致しました。この区民の定義ですが、新宿区には新宿区自治基本条例というものを平成23年に策定しております。そこに定める区民の定義は、都内に住所を有する者ならびに区内で働く者、学ぶ者、活動する者および活動する団体をいいます。ここに新宿区自治基本条例の一部を抜粋して掲載しています。今読み上げた定義は、第2条の(1)です。第1条と第3条にありますように、区民が主役の自治の実現を図るとともに、自治の担い手として地域課題を解決するものとするなどが定められています。この区民に役立つ知の拠点を使命としていきたいと考えています。

この使命に対する目標についてですが、先ほどのカラーの2ページ目をご覧ください。使命、区民に役立つ知の拠点。この使命に基づいた目標ですが、三つの目標を考えてみました。三つの目標は、新宿区新中央図書館と基本計画の内容を検証するとともに、使命に対する目標に成り得るのではないかと思います。伝える図書館、集う図書館、支える図書館の三つです。緑色の枠内にあります取り組み事項については、現段階ではたたき台として掲載しています。本日、この使命や目標についてご意見を頂ければと考えています。

続いて、10ページの資料の7ページ目をご覧ください。7ページの達成指標についてですが、目標の取り組み事項から達成指標を考えていきますが、指標は誰もが容易に理解でき、現在、図書館で計測できる各種統計データとしていきます。その例示を①から⑨で上げました。

続いて、次のページの上のほうも各種統計データの一例で、このような数値を現在計測、保有していますので、指標の一つとして上げることができます。そして4の8、今後の展望と達成経過と資料編についてはこちらに書いたとおりで、今後掲載していきたいと考えています。

続いて5、サービス計画の骨格案です。こちらは、先ほど説明しましたとおり、各図書館で策定していくものです。基本方針を踏まえ、基本方針の範囲内で各館の重点サービス、すなわち地域の特性を踏まえた重点事業について記載していきます。各館の使命は、区民に役立つ知の拠点をもとに副題的に表します。例としては、暮らしに役立つ〇〇図書館であるとか、学びに役立つ〇〇図書館、体のご不自由な方に役立つ〇〇図書館などを挙げていきます。

続いて9ページです。9ページの真ん中ら辺かに、その計画のイメージを書いてみました。これも例示になっていまして、1番、当館の使命で、先ほど申し上げた暮らしに役立つ〇〇図書館であることのようなもの、それから2番に重点奉仕対象地域と、その現況。この重点奉仕対象地域については、新宿区総合計画の中に地域区分というものがありまして、それは10カ所の特別出張所管轄区域に分かれています。図書館も、この10地域に立地しているため、その地域を重点奉仕対象地域として分析します。現在、落合第1地域は、仮称下落合

図書館が建設されるまでは図書館がない状況になりますので、中央図書館を区域としたり、中央図書館の区域は、この区分に従いますと大久保地域に入りますが、大久保家地域は大久保図書館の区域として、中央図書館は戸塚地域の区域とするとともに、区全体を見ていくというようなイメージになります。

そして、3の新宿区立図書館基本方針に基づく当館の今年度のサービス計画を立てていきます。地域図書館は、指定管理者等の協定に基づき、①地域に密着した図書館サービス、②利用の拡大と満足度の向上、次のページに移りまして、③レファレンスサービスのさらなる充実という項目区分で事業計画を年度ごとに策定しています。これを地域図書館のサービス計画としていきます。9ページの①、②、10ページの③に例として掲載してあります。

最後に6、評価です。評価は、新宿区立図書館運営協議会で行いたいと思っています。図書館は、この評価を基に改善に向けた取り組みを公表するとともに、次年度に反映するように努めます。これまでに行われている行政評価、指定管理者の評価とも併せて公表をしていきます。以上が説明になります。

【 会長 】

ありがとうございます。それでは、この基本方針とサービス計画ということですが、バラバラに議論していくと、ちょっと散漫になってしまうと思いますので、一番大枠の骨子、それからそれぞれの章立てというところ、こういう順序でよろしいかの了解を得てから細かいところの議論に入ったほうがいいのではないかと思います。そのことについて何かご意見や、あるいは質問や、あるいは不明な点などありましたら、まずは発言をしていただきたいと思います。

【 運協委員 】

私、この手の会議に他にも出ていて、新宿の会議の発言かどうかわかりませんが、少なくとも今の話では、平成20年のこの基本方針の改定だということですよ。そうすると、平成20年の基本方針のどこに問題があったのかとか、これがどのぐらい達成できたのかという新宿の図書館の現状ですよ。今が平成27年。だから平成26年度ですよ。少なくとも25年度までで、どういう問題があったのかというのがまず整理されて、それをクリアしたり、次にじゃあこういうのを目標にするから、この基本方針の改定になるという。確か前回の12月の会議のときに、現状がどうなっていて何が問題だというふうに捉えているのかということの整理があると、次にだからこういうふうに改定しますよという話は道筋としては分かりやすいと思ったんですが、そういうデータはないのでしょうか。つまり、現状で何が問題なのではないでしょうか、新宿の図書館で。

【 図書館側委員 】

当運営協議会で、前回の12月と、またその前の2回ほど、現基本方針、平成20年の基本方

針がどの程度達成できたかの自己評価を図書館側でお示しをして、いろいろとご意見を頂いてまいりました。従いまして、新たな基本方針にも、その章の中で、最初に基本方針の位置付けだとか、資料の2ページの、例えばですけど4の1の背景の辺りとか、そういったところに現基本方針の持った意味と、それからその達成状況を入れていく予定です。

今の基本方針というのは、まず指定管理者を導入しますというようなこと、それからIT化への対応ということで、具体的に言うとICタグとか、あるいはICゲートであるとか、それからインターネットの閲覧環境を整備するとかいったようなところを主眼に作られておりました。従いまして、その部分につきましては、ほぼ達成できているということ。それで、ただしその一方で、従来からのサービスの充実ということもうたわれておまして、その中には幾つかのものがまだ手付かずの状態になっているというような状況でございます。従って、そういったような現基本方針の持った意味と、それからまたその達成状況、その評価を踏まえて今度は、さらにIT化のことをどういうふうに取り扱っていくかとか、そういうことも課題になるわけでございますし、また指定管理者については、今、2期目で運営していますので、そういったことが今度はサービス計画というようなこと。

それからまた、これは実は現基本方針が平成20年の1月ということで、図書館法が大幅に改正される直前だったものですから、ある程度、改正図書館法の趣旨を踏まえてはいるのですが、点検とか評価だとか、そういったような部分、それから社会教育活動の成果の活用場づくりとか、そういったものについては触れられてないというようなこともありましたので、改定すると。結論から申しますと、この背景辺りをしっかりと書き込んでいく必要があるというふうに思います。

【 運協委員 】

そうなんですか。背景はどこなんですか。背景というのは、まさに新宿区の図書館の現状で、前回12月のときに配られましたよね。これで基本方針の改定とサービス計画策定に向けて、いろいろ新宿区の平成25年度までの数字が出されているわけで、これに基づき、今度の新しい改定版では、こういうふうにごくここを変えましたよというふうな流れになっていると理解もしやすいのですが、そういうのが今の説明の中にあまり言及されていないのか引用されてこなかったのか、全く新しいものを今回作るかのような印象を持っていました。前回のこの協議会の具体的な数字だとか項目が、もっと反映されているべきだと思います。

【 図書館側委員 】

はい。

【 会長 】

では、こういう数字のものなどを反映させた、背景ではなくて現状という項目を追加し

たほうがよいということですね。

【 図書館委員 】

では、現状と課題のところにも、そのようなことを触れていきたいと思います。

【 会長 】

では、他は。

【 運協委員 】

この10ページの資料で、来期に、位置付けの上に計画期間というのがあって、平成28年度から30年度まで、3年間のサービス計画、基本計画を立てるというようになってはいるのですが、カラーの資料ですと、新宿区政の第3次実行計画が28年、29年、それから上の新宿区総合計画も平成20年から29年になっているわけですね。そうすると、これらの計画と連動するというのであれば、期間は3年ではなく、28年、29年、サービス計画は短くして2年計画にしたほうがよいと思いました。理由は新宿区政、あるいは教育委員会も今、制度が変わりました。どうなるか分かりませんが、その時点でこちらがまた変わるわけですね。ですから、同じときに同じシステムで変わったほうが、連動するのであればいいわけですね。1、2年ずれることで、またそのときに無駄な作業が多くなるので、一連の計画として連動性を持たせるというのであれば、新宿区政および教育ビジョンと図書館とあわせて、計画期限も28年、29年にしたほうが私はいいと思います。それで、もし新宿区政との連動性を深めるのであれば、新宿区立図書館の位置づけを教育委員会と、新宿区政の、本庁との共管という形でしてもらって、共管事項と、それから子ども図書館等の教育に特化したものをサービスを分けて、共管事項と教育委員会の専任事項というふうに仕事を分けていけば、図書館の仕事も、行政としての部分と、それから教育としての部分という形で区切りがよくなるわけですね。今のままですと、両属みたいな、両生類みたいになっていて、哺乳類にするか、爬虫類にするか、どっちかにしてもらったほうが非常に分かりやすいので、両属みたいな形だと分かりにくいということがあるんですね。

それから、先ほどの説明も、非常にいっぱいされましたが、基本的には、画期的に言いますと、理念とか、アイデアとか、あるいはビジョンとか、使命とかという形而上学的な頭の中である問題と、それから具体的な目標。それを踏まえた目標、基本方針の問題。その基本方針を実現するための手段、方法、これは具体的にはサービス計画ですが、そのときに中核となる中央図書館と、それから付属地域図書館というように、3段階で分けていけばものすごく簡単なわけですね。難しくいっぱい書いてあると、何が重要で、何が重要でなくて、どこと連動して、どこが独自性なのか全く頭の整理ができてないのか、する気がないのか分かりませんが、要するにピラミッドというのを作ってもらったほうが分かりやすく、結論としてはこういうビジョンにしたいから、こういう計画を作ってほしいと。そ

のために、こういうサービスはどうかという提案があれば、お答えしやすいと、そういうふうに思いました。

【 会長 】

このことに関しては、いかがでしょうか。もし何か答えがあればお願いします。

【 図書館委員 】

どうもありがとうございます。まず、1点目の計画期間についてですが、基本方針という性格を計画というように、期間付きの計画に捉まえたものをイメージするか、それともいわゆる方針なのですよというイメージをするかというところでの違いがあるのですが、現在の新宿区立図書館基本方針というのは、実は見直したいな、そういうものが入っていないんですよ、どこにも。方針ですから、特に期間というのは別になくても構わない部分があるのかなというように思っているんですね。従いまして方針については、行政計画との整合を図るという意味で、今度の総合計画、また実行計画の終わりが29年度ということですので、30年度からのまた総合計画ができるわけですよ。その30年度のときに、見直す必要があるかないかを、まずそれで議論して、特に見直す必要がなければ継続していくことをイメージしています。改定するという意味でなく、点検する時期を一つビルトインしておいたほうが良いという意味で、方針の期間はそのように致しました。

もう一つ、サービス計画というのは、これは本当に計画でございます。従って、こちらも基本は単年度ごとに作っていくというイメージで考えています。サービス計画というのは、今の指定管理者が26年度から8館、第1年目が始まっています。これを応募していただいたときの提案項目というのが、「地域に密着した図書館サービス」、「利用の拡大と満足度の向上」、「レファレンスの充実」の3つの項立てに沿って提案をしていただきました。それだけで審査したわけではありませんけれど、他の要素も含めて選定されました。そして、年度ごとに協定を結んでいます。指定管理期間中、この項立ては変わらないんですね。ただ、そこにぶら下がってくる事業は単年度ごとにいろいろ組み換わってまいりますので、そのようなことからいうと、ここは指定管理の残余期間ということで、3年でいったんは区切らせていただいたと、このような関係でございます。

それから、教育委員会と市長部局との関係についてですが、実を言いますと、全く教育委員会制度と市長部局とが無関係に物事をやっているということではなくて、ごく平たく言えば、学校を例に例えると、学校教育の「教育」の内容が教育委員会なんです。ただし、学校の予算であるとか、施設の設置であるとか、そういったものは市長部局の責任なんです。だから、例えば図書館条例を改正するといった場合にも、これは区長が条例改正を区議会に提案します。ただ、もちろん事前に教育委員会に意見照会は当然やるわけでございますけど。そういう関係がありますので、なかなかそこが見えにくいところではあるのですが、全く無関係ということではなくて、そういった意味で図書館は市長部局とも整合

を取りながら、教育委員会としても機能していくという、そういったようなことで今現状ご理解いただけたらと思っております。

それから、またおっしゃられるように、基本方針というのは一つのビジョンと、それへの道筋を示す、方向性を示すと。それからサービス計画は、今、地域図書館の例をご紹介しますけれども、これは区立図書館ごとに作りますので、当然、中央図書館、子ども図書館も作っていくことになります。従いまして次回には、きょうは地域図書館の分しかお示しはしていませんけれども、次回、改選後になりますが、中央図書館は中央館としての、ちょっと口幅ったい言い方ですけど、コントロールタワーとしての役割というのも当然果たしていかなければいけないので、そういったことの計画をお示ししていきたいというように思っております。

【 会長 】

期間についてはいかがですか。これは非常に複雑な形で、何年で切ったらいいかという、事前の議論もありましたが、どこで切るかというのはなかなか難しいです。29年度までで切ってしまったほうがいいのか30年度なのかというところ、苦肉の策だというふうに考えていただければと思います。

それから、恐らく29年度までで切ったとしても、その次の計画というのは、全く変わってしまうという、その部分というところはあまり多くないわけですから30年度までこれがあっても、それが大きな影響、全く機能しなくなるというわけではないのではないかなと思っております。むしろ図書館の独自の、例えば指定管理の期間とかというところの影響が大きいかなというふうに考えているところであります。

それから、両生類か、爬虫類かという話ですけども、その辺りはいかがでしょうか。読む側がこれでは分かりにくいというようなことです。これはパブリックコメントの中にもひょっとしたらあるかもしれませんが、その辺りの問題です。例えば具体的に、この部分は難しいとか、もう少しいろんな説明を加えていくとか、あるいは項目の立て方を変えていかなければいけないのですが、その辺り、どうでしょうね。もっと白黒はつきり付けたほうがよいでしょうか。

【 運協委員 】

新中央図書館等基本計画が平成22年の11月に策定され、それが現在、凍結されているわけですが、その凍結を解除してもらうためにも、区の第3次実行計画に連動しておかないと、いつまでたっても計画が棚ざらしになってしまい、他の区の図書館はみんな新しくなったのに、新宿区だけはいつまでたっても学校を使っていますよという状況を、一つの可能性というのは、極めてこういう行政の場合ですと、要するに何年から何年というのは計画でやっていますから、計画年度というのは重要なわけです。スターリンが作った第1次5カ年計画のようなものと同じで、計画年度は重要なわけで、これが1年ずれてしまうと、先ほど

おっしゃいました地域図書館が指定管理者になっているから、その契約と準拠するという考えもありますけど、それは個別の問題として対応すれば十分対応できることで、全体として中央図書館を、今、凍結されているものを、震災から4年もたったので解除してもらわなくてはいけないわけですよ。その間に状況は変わってきているので、図書館の情報化とかなんかも進んだのであれば、今までの計画とはまた少し違ったものを作らなきゃいけない。あるいは、場所もここにとらわれないで、他の所に移転したほうが、はっきり言えば歌舞伎町に移転したほうがいいかもしれない。そういう状況なものですから、この計画期間を一つにしておく、同じ時期に判断する、同じ時期に見直すということで齟齬がないわけですよ。こっちの区も連動しやすいし、この見直しのときに図書館のこっちもお願いしますという形でプッシュしやすいわけですよ。だから、そういう意味でいいのではないかと思います。指定管理者がどうの、契約期間がどうの、8館あってそれがどうのというのは、どちらかという粗末な問題で、新中央図書館の基本計画をもう一度検討するというのはより中核的な問題なので、今回の計画は3年度計画じゃなく2年度計画にして、区長も代わったのですから、そういう意味で次の2年ぐらいにはそれなりの考えが出てくるはずなんですよ、今すぐには出てこないかもしれませんが。そういう意味で、政策を追伸するにはいいのではないかなと思います。

【 会 長 】

この件に関しては、2年、3年という議論をしてもここではしようがないので、新宿区の全体の計画の中でどうだということの判断を図書館側でしていただければいいと思います。ここで決着がつくはずではないので、よろしくお願いします。

【 運協委員 】

ちょっといいですか。

【 会長 】

はい。

【 運協委員 】

確認ですが、一つは新宿区の教育振興基本計画は何年から何年になっているんですか。それからもう一つ、さっきの所管の話ですが、教育委員会か首長部局か。現行では新宿の図書館は補助執行にはなっていないんですよ。

【 図書館側委員 】

なってないです。

【 運協委員 】

なってないですね。だから、これはもともと教育委員会所管。豊島区だとか千代田区というのは、教育委員会から補助執行という形で離れているのですが、新宿は地方自治法上そうになってないので、一応あくまで教育委員会の所管になっているということだと思います。教育振興基本計画のほうはどうなっていますか。

【 図書館側委員 】

教育振興基本計画というのが、この新宿区教育ビジョンというものでございまして、これが平成21年度から30年度ということでございます。

【 運協委員 】

こっちは30年度までになっているんですね。

【 図書館側委員 】

はい、そうです。

【 運協委員 】

今問題になっているのは、あくまで基本方針ですね。つまり、サービス計画だとか基本計画ではなくて、方針なのだから、例えば2年たって29年度の終わりに一部見直しをしてもいいわけですし、そこに問題がなければ30年度も継続するというようなことで、私は、そこは柔軟に、あくまで方針ですからね。具体的にどういう施設を何年までにやるとかという、サービス計画はさっきおっしゃったように年度ごとにおやりになるということですので、方針自体は、例えば29年度末に見直しは私もあっていい。その辺は柔軟に対応していただければ、区の基本計画との整合性は取れるんだと思います。

【 会長 】

それでは、その他いかがでしょうか。

それでは、骨格というところで大体これでよいという判断ということによろしいでしょうか。

もしそうであれば、もう少し細かい点のご意見、質問、あるいは例えばそれぞれの考え方を述べていただければと思います。いかがでしょうか。もしご不明な点がありましたら、まずはその点も最初に言っていただければ、説明していただくので。

それでは、こちらからまず当てていきたいと思いますが、その他いかがでしょうか。今ここでざっと見た感じで、特にここがというところがありましたら、お願いします。

【 運協委員 】

ちょっと質問をさせていただいてよろしいでしょうか。7ページの一番上の災害時の図書館についてですが、これは災害時に図書館としての役割がどのような形というようなものなんでしょうか。例えば情報発信だとか、あるいは災害時ですから子ども向けに何か手当てをするとか、そういうようなことでしょうか。

【 図書館側委員 】

ここは、項目としては支える図書館という大きな、『支える』というキーワードのもとに整理をしているところです。どちらかというところ、それを支えるというイメージが管理運営的なところに割と来ているのですが、施設のなところへ来ているのですが、ここは一つ、災害時、大きな大規模災害ですね、あったときの、そうしたときの図書館の役割のような、もうちょっとこういうようなことができるのではかというようにことを少しうたっていきたいなあと。方針ですからね。やっていきたいなあと、そのように考えています。

【 運協委員 】

ありがとうございます。ぜひそれはお願いしたいと思えますし、災害時こそ心のケアみたいな形で図書館が大いに役立つのではないかなと思っております。

それと、これはだいたい新中央図書館の基本計画の中に含まれていますよね、ほとんどね。そういう意味では、私はこれでよろしいのかなと思っております。

【 会長 】

では、他の委員いかがでしょう。

【 運協委員 】

2020年のオリンピックに向けて、多分、都だったり、区だったり、いろんな活動を始めていると思うのですが、その中に確か図書館も何か計画が入っていたような記憶があるのですが、それについての記載が全くなくて、全部していかなくてはいけないところではないのかなと思っておりますが、その点はいかがか教えていただきたいところでございます。

【 図書館側委員 】

ありがとうございます。2020年のオリンピック・パラリンピック、あと5年というようなことで、メインスタジアムの新国立競技場が新宿にできるということで、多くのかたがたが注目し、区としてもこういったものにしっかりと取り組んでいこうということで、例えばですけどもWi-Fiスポット、商店街、そういったところに設置するための基礎調査でありますとか、いろんな各分野にわたって事業を組んでいます。今年度、図書館としても、このオリンピック・パラリンピックの機運を高めていこうということで、オリンピック・

パラリンピック関連資料の収集と、それから発信というような事業を予算化させていただきました。そういったようなことを取り組んでいきます。

今回、方針とかそういったところに、そういったものをどうやって反映するということになるかと思えます。項目としては、方針の中に具体的なものは挙げてはいないのですが、図書館としても、そういった大きな区政課題があるわけですね。その区政課題に対して区民の皆さんと共に、それを解決していくという、そういう方向性がぜひとも必要だということ、先ほど5ページのところで新宿区自治基本条例というものを抜粋させていただきましたが、そういうところで、例えばですけれども区政の大きな課題の高度防災都市づくり、そのようなものに対しても図書館としての貢献というのはいろいろできるのではないかなというように。この辺は少し、伝える図書館でいくのか、集う図書館でいくのか、支える図書館でいくのか、その辺の仕分けはどこにするかありますけれども、区政課題解決への貢献というような図書館の貢献をうたっていく、このようなことが必要かと思っております。

【 会長 】

よろしいですか。それじゃあ、他の委員お願いします。

【 運協委員 】

私は、6ページの4の6、目標達成に向けた取り組みで、3番の情報発信について、ちょっとおこがましいのですが、提案というか。先ほど、新宿区の図書館は教育委員会のもととおっしゃっていただいたので、あっそういうことかなと思ったのですが、今、インターネットから予約サービスをかなりやっていますよね。これからもどんどん増えていきます。その場合に、新宿区の図書館で検索しますよね。各図書館、個別の図書館というのは直接アクセスできないわけですよね。作ってないですよね。個別の図書館ごとにホームページって作ってないですよね。それが例えば新宿区8つの図書館全部ということではなくて、中央図書館は独立して中央図書館のホームページって持つべきではないかなあと思ったんです。月2回、新宿区の広報で見えますと、まめにいろんなことを各図書館でやっていますよね。だけど、それは広報をまめに見る人は情報を手に入れられるけど、ホームページをのぞきたいという人というのは入りようがないんですよね。だからそのときに、これからイベントをお知らせするとかいろんなことをやっているのに、あまり知らないのではないかなあと思っていました。だから中央図書館だけでもいいので個別のホームページを持って、それで情報発信というのをやっていったほうがいいのではないかなあというふうに考えたんですね。費用とかそういうこともありますが、これはすごく重要な課題だと思うんですけど。

【 図書館側委員 】

どうもありがとうございます。新宿区の現状を少し簡潔にご紹介致しますと、区立図書館は全部共通のページということで、それで区のトップページから入っていくという仕組みになっています。従って、区のそれぞれの所属や所属機関があるわけですが、そこも全部そういう形になっています。例えば、何とか課のページというのは、みんな区のトップページから。そこと同じように、区のトップページから図書館に入る。もちろんネット検索上は、新宿区立図書館でいけば、区のトップページを通さなくてもいきなり出てきます。そういうことなんです。

アクセス件数のランキングでいいますと、新宿区立図書館は区役所の中でベストテンのうちの上位独占です。それが一つ。統一的な運用をするのは、行政機関としての情報提供というところがありますから、その統一的な運用をやっていますが、おっしゃられるように、自治体によっては、独自の図書館としてのページを独立して持って情報発信をしているというような所も結構多いと思います。そういうことなので、この辺については、ぜひ情報発信の方向性とか、そのようなところで、運営協議会の答申としてもうたっていただければ、私どもでもまたいろいろと検討させていただきたいというように思っております。いずれにしても、より多くのかたがたが図書館のサービスを知っていただくということは、とても大事なことだと思いますので、ありがとうございます。

【 会長 】

では、他の委員お願いします。

【 運協委員 】

今、各委員からご意見があったところは、要するに基本方針の中でどういう取り組みをするかということが興味、関心の中心だということで、非常によく分かりました。これは具体的には、主要な取り組み5項目抽出と書いてありますけれども、これは次回の協議会で、もう少し詳しく検討することになるんですよね。まず、流れの質問です。

【 図書館側委員 】

では、よろしいでしょうか。この5項目について、これは一つのキーワード的な項目ということで、まだこの下にぶら下がる内容的なところまでは持ち合わせていないです。従って、きょうはこの、例えば伝える図書館の下に、伝える図書という、そういうコンセプトから広がりを持たせて、今、例示として資料の在り方、図書館サービスの重点など、先ほど情報発信のお話も頂きました。こういったところに過不足がないかどうか、それからもっと、伝える図書館だったらこういうような項目、具体的な何かということでも、項目としてこういうようなカテゴリーは大事なんじゃないかとか、あるいはこれはこの「伝える」のカテゴリーではなく、「支える」のカテゴリーのほうではないですかというようなところを一つご議論いただいて、きょうの段階はある程度これを固めて、それで次回のと

きには、そこの今度は中身を素案としてお示しさせていただいて、今度は第2レベルというんですかね、そこのところでのご議論を頂戴して、それで固めていきたい。このような進め方のイメージでございます。

【 運協委員 】

ありがとうございます。承知しました。そこで私からは、今回、この基本方針は、新中央図書館等基本計画を、ここには継承と書いてあるのですが、なんと申しますか、うまく実現できなかったことで、何とか実現に向けてというところがにじみ出ているんだというように私自身受け止めているのですが。私もこの新図書館の基本計画に携わった者としては、ぜひ何とか実現のめどぐらい立つところまで、いろんな手段を使って持っていきたいと思っています。先ほどサイトウ委員からもご意見があったご懸念も多分そこだと思うんですね。ですので、現在6ページの3の支える図書館のところにも新中央図書館の整備というのがあるのですが、個人的な印象としては、もっとここをクローズアップしていただきたいというか、ローマ数字のⅠ、Ⅱ、Ⅲの前か後かね。結構大きな話だと思うので、少し目出しをして強調していただくような形だと、新中央図書館の基本計画ももう少し生きてくるし、それからお金を持っているところに少しアピールができるかなあという印象を持ちました。ただ、全体の構成がそれで崩れるとまずいので、強い、必ずしも強硬な意見ではないのですが、ご検討いただければいいかなあというふうに感じました。取りあえず、以上です。

【 会長 】

ありがとうございます。新中央図書館の整備とさらっと書いてありますが、実はこれはなかなか次元の違う話には確かになりますよね。支える図書館、これは「伝える」、どう「伝える」か、新中央図書館の基本計画の中で言われた言葉なので、それを守ってきたわけですが、その中に入れてしまうよりも、例えば、ローマ数字のⅣで新図書館の整備というように立てたほうが、先ほどのように分かりやすいということになると思いますので、これはかなり大きな話ですし、それから現状の問題と、かなり違う問題も含まれていると思いますので、それをぜひ、私も賛成した当人。

その他いかがでしょうか。今のような形で、ここの項目はこっちだよ、あるいはこっちの項目はこっちだよ、あるいはここに書いてないけど、こういうのをぜひ入れてくれということがあればお願いしたいと思います。

【 図書館側委員 】

この項目立ては、前回のときにA3でお示し致しました今までの議事録から拾ってきた図書館運営協議会での議論を整理した部分を、少しいろいろとカテゴリー化してみると、こんなふうになるかなあというようなことでは、いったんは事務局的にはそういう整理はさ

せていただいたものです。従いまして、今までおっしゃられていたようなことというのは、どこかには入っているという感じはあるのですが、特にきょうまた新たにということでも一向に構いませんので、よろしくお願い致します。

【 運協委員 】

今までの議事録がよく分からないというか。この「伝える、集う、支える」は、新中央図書館の基本コンセプトで、仮称新宿メディアプラザのコンセプトなんですよ。それを新宿区立図書館全体の目標の三つと同じにして議論するというのは、ものすごい無理がありますね。だから、支える図書館の中に中心館と地域図書館が、支える図書館というのは、区民を支えるんですよ。例えばここに、今の問題になった新中央図書館の整備、これは仮にローマ数字のⅣとかにしても、③はサービスポイントを含む図書館の配置、これはなんで支える図書館なのかなというのはいまいきです。1、伝える図書館のところの5に未利用者ね、まだ図書館を使ってない人へのアプローチというのが伝える図書館で、ここには資料収集の在り方だとか、サービスの重点の在り方とかというのも入っている。これが伝える図書館なんですか。例えば課題解決というと新中央図書館の計画の中では支える図書館のコンセプトだと思うんですね。これを見ると支える図書館のところ、生活に即したさまざまな相談や解決につながる情報提供の拠点となります。これが「支える」だというふうに、この新中央図書館の基本計画でうたっているわけですよ。きょうの議論の趣旨はよく分かりますが、ではそういうものをこの三つの中に振り分けるというのは、なかなか難しいなあというふうには私は思っています。

それからキーワードとしては、どの世代、どの地域に住んでいても図書館が一種の居場所になるというね。それは子どもにとってもそうですし、高齢者というか、お年寄りの方にとってもそうですし、現役世代の方たちが休みの日、あるいは仕事が終わってからの夜間、そういうところでも自分の居場所が図書館の中に見出せる、仕事に役に立つことでもいいし、家庭の中でのいろんな問題解決につながったり、子育てだとか、子どものしつけのことだとか、そういう意味での情報と出会う居場所になる。それは「伝える」なのか、「集う」なのか、「支える」なのかと言われると、なかなか分けにくいなということです。

さっきオリンピックの話も出ましたが新宿にとって観光客の誘致だとかというのも、オリンピックに限らずあり、ではそれは一体この中のどこに入るんだろうなと考えると、途端に私でもよく分からなくなってくるというのが一番戸惑っているところです。

【 会長 】

その辺りはいかがでしょうか。

【 図書館側委員 】

確かにおっしゃられるように、これはこれまでの運営協議会で議論してきた項目を、コンセプトとは別にして、整理するとこれだけの項目が上がってきて、それを新中央図書館のコンセプトの分類ですね、新中央図書館基本計画では、「伝える」といったようなときには、多様なメディアを通して多彩な情報を伝えていくというようなことがうたわれているわけですね。それから、「支える」というのは、いわゆる課題解決を支援していくというような、そういうことがうたわれています。「集う」というのは、いろんな人々との交流というんですかね、そういうことでコミュニティを形成していくという、こういうことが新中央図書館の基本計画にはうたわれておまして、確かに今ご指摘のあったように、そのような分類で今までの運協の項目をもう一度再整理して、整理できる部分というのはあるかと思います。ただし、今までの運協で議論してきたもの、先ほどおっしゃられたように居場所づくりとか、オリンピックとか、そういったようなものというのは、必ずしも「伝える、支える、集う」ここにはなじまないものが出てくるのかな。新中央図書館の整備というのも、これも外出しにというようなご指摘も頂きました。そういった視点で、これはあくまでも案ですが、「伝える、支える、集う」という柱立てで整理できない部分を吸収できるような何かカテゴリーというんですかね、そういったようなものをまたつくっていくのか、それとも区民に役立つというところを強調して、その下にある方針というのを、新中央図書館のそういったコンセプトの分類とは全く別の分類で何かできるかというのは、ちょっとなかなかにわかにはきょうこの場で結論が出るかどうかというのはあるんですけど、何かそういった意味で、いろんなご提案やご示唆を頂戴できるとありがたいなと思います。

【 運協委員 】

この三つの抽象論で議論していくと、なかなかイメージが湧かないんですよ。基本方針の骨格で、使命として区民に役立つ知の拠点って、こんなのはもともと使命と言えるかどうかちょっと分かんないですが、「伝える、集う、支える」というものを、仮に具体的にイメージするとしたら、今、オリンピックの問題で、パラリンピックを日本も、障害者、今までは厚生労働省だったものを、今度は文部科学省に移管して、パラリンピックを盛り立てようじゃないかというような形になって、障害者の社会参加を、これを機にしようということになっているんですけどね。そういう前提でいくと、図書館というのは障害者の人も使えなくちゃいけないと。健常者と障害者が共に集う図書館というと、この「集う」ができるし、障害者にも情報を「伝える」ということになれば、例えば手話とか、点字とか、いろんな形で伝えられるわけですね。映画でも、字幕や副音声を用いて、視覚や聴覚に障害がある方でも理解できる映画がある。「支える」というと、例えばバリアフリー化したり、利用しやすいとかという形を、例えば中央図書館だけでもいいですから、障害者に優しい、障害者にも情報が伝えられる、障害者と健常者が共に集えると、障害者を支えるボランティアを養成できるというようにしていけば、パラリンピックだけではないですが、この三つだって具体的になるわけですよ。

だから、単に項目が前提で、この項目のどれに入れようかという議論だと、なかなか頭が働かないのですが、今、パラリンピックだったら5年後で、しかも館長も今、一生懸命やっているわけですよ。だから、そういう意味で、そういうのにも沿っているから、公共性という点では図書館、今まではそういう利用者が少なかったはずですので、それを利用するという意味でも図書館法の理念にも沿っているわけでしょう、ユニバーサルデザインだということになれば。例えばもっと、障害者に優しい誰もが使える図書館とか、そのようなものがよい。区民に役立つ知の拠点では、なんだか分かんないわけですよ。だから、もうちょっと具体性がイメージできる使命を持ってもらって、この三つを連結していけばと思う。例えば「伝える」だったら、過去のパラリンピックはどういうようになっていたんだろうかということ「伝える」こともできるし、「支える」といっても、いわゆる健常者のほうが障害者を支えるだけじゃなく、障害者が健常者を支える部分もあるんでね。これはツウ方向で考えれば、一方が一方を支えて、片一方はずっと負担されているというワンサイドではいけないから、両者方面から言っていく。みんな年を取ってくれば、今はなんでもなくても、やがては障害者になる可能性はどんな人にもあるので、そういう意味では普遍性が出てくると思う。今、東京オリンピックの問題を言われたので、併せて、具体的にイメージできるものを作っていただければいいと思います。

【 会長 】

今、パラリンピックに関連して、同意したほうがいいというか、そういうご意見がありました。この基本方針は30年度という、ちょうどオリンピックの年ですか？

32年ですと、少々ずれてしまうので、ゆくゆくのサービス計画の中で具体的な議論はしていくことになると思いますが、方針としては、次の改定に入るかぎりぎり、新宿区としてどう取り扱うのかによって方針も変わってくると思います。そこで、オリンピックを前面に出してしまうと、うまく整合性がいかないかなと私は思います。

ですから、今の年度の枠の中で考えると、今はオリンピック以前の問題というところが大きいと思います。もちろん、オリンピックに向けてこういうことをやるというのはいいと思いますが、具体的にオリンピックに関連してサービスするかというのは、少々、時期が尚早なのかなというようには思います。

他のところでいかがでしょうかね。オリンピックの問題というのはどこかに、もっと基本的なところで書くこともできると思います。

【 運協委員 】

すごく概念的なことになって申し訳ないのですが、私の個人的な感覚として、図書館はもっと近い存在であってほしいし、近い存在であるべきだし、近い存在なんです。でも、この計画書といいますか、使命や何やらを読んでいると、すごく遠い感じがしてならないです。ものすごく遠い気がして。そこはなんだろうと思ったんですけど。区民も、図書館

も、立場は同じ位置であるべきなのに、一方方向なんじゃないかなという。書き方の問題もあると思うのですが、「伝える、集う、支える」、図書館からの一方方向のように受け取れてしまうので、内容は変わらなくても、記載方法を多少変えていただければ、すごく近いものを感じられるのですが、なんか図書館がどんどん遠くなっていくという、そういう感覚を皆さまが持つのはとてももったいなあとと思いますので、ぜひ検討していただきたいなあと思います。

【 会長 】

例えば、どんなもののほうがよろしいですか。

【 運協委員 】

そう言われますとなかなか難しいのですが、共にということのほうがいいと思っているんです、私の中では。図書館が一方的にやるということではなくて、区民と一緒に作り上げていくものであってほしいなあという気持ちもありますので、全部はもちろん無理ですよ。むしろ一方方向で図書館がやってくださることのほうが多いと思うのですが、全部が一方方向というものではなくて、片側からではない双方からの考え方も組み込んでいただけると、より皆さまが近い存在に感じていただけるのではないかと思います。具体的でなくて申し訳ございません。

私は逆にですね、この区民に役立つ知の拠点、伝える図書館、集う図書館、支える図書館、すごくいいタイトルだなというふうに思っていたものですから、すごくいいな、このキャッチフレーズいいなと思っていたんです。図書館って、足が遠い方が結構たくさん居ますよね。図書館は本がたくさん並んでいて読む所だという感覚は分かっていますが、では自分はどうする、図書館へ行くかといったときに、あそこへ行けば何か自分が吸収できるものがあるんだということで、「伝える」、「集う」。では、「集う」ということは何か楽しいことはあるのかな。「支える」というと、何か自分を助けてもらえる、あるいは誰かを助けるということもできるのかな。そういうきっかけとかがつくれるのかなとか、そういうことをふっと思ったりするのではないかなと思って、私はこれがすごくよかったんです。ただそれだけのことなんですけど。すいません、ちょっと真逆の意見でしたから。それで共にというのは、これからも伝わると思ったんですね、私は。三者三様別々の受け止め方ですから。ただ、こういう考え方もあるということをお話ししたかったのですから。以上です。

【 会長 】

さまざまな意見があると思いますが、今ここで挙がっているのは、あくまでも項目立てをしているところで、具体的にこういう内容だということについての説明は、この後、メモとして作られると思いますので、そこに例えば双方向的に書けるかどうかは検討してい

ただ、区民と共にというような書き方はできるのではないかなとは思いますが、それほど難しいことではないと思いますが、ただ、これはパブリックコメントで一般の人たちからどのような意見があるかというところを踏まえていくと、まだまだそういう意味で理解するには少々難しいものがあるのかなと思います。

その他いかがでしょうか。

【 運協委員 】

今、各委員がおっしゃったことはもっともだと思うんですね。あとは言葉というか、表現が教育委員会とか図書館関係者の言葉遣いになっているところだと思いますね。例えば今の「集う」の2番は、企画、展示、時事に関する情報提供、読書会、研究会、これは図書館法のどこかの条文の言葉はほとんど持ってきているんですよ。こういうのは、確かにもっと一般の区民の方が分かりやすく、そして親しみが持てるような表現に変えたほうがいいとは思いますがね。だから、共にとか互いに集うことでお互いに地域のことがよく分かるとか、区民のそれぞれの暮らしの中で何が必要なのか。区民1人として自分は何がここでできるのか。そういうことをお互いに学び合える場だという、そういう表現に変えていかないと、どうもこれは事務局らしい、事務局は一生懸命、図書館関係の文献を読んで調べたらしい言葉遣いになっていると思うんですね。だから、私なんかはこれで何を言おうとしているかはすぐ分かるんですが、恐らく一般の区民のかたがたは、今、お二人がおっしゃるように、言葉として「伝える」とか、「集う」とか、「支える」は確かに一般的で親しみが持てるんですけども、具体的な中身になったときに、少し距離感を感じられるんじゃないかと思えますね。

だから「伝える」というのは、何を伝えるのかをもう少しはっきり書き、例えば、地域の文化のことだったり、これから新宿区が直面するようないろいろな問題、それは当然オリンピックでありますとか、少子高齢化の問題だとか、いろいろなことがあるわけですよ。そういうことについて伝えていく。そのメッセージの内容をもう少し分かりやすく書けばいいんだと思うんですよ。

それから「集う」というのは、誰が、どういう人たちが集うのかですよ。委員が言われるように、確かに障害を持ったかたがたもそうだし、日本人だけではなくて、日本語を母語としない方たちも当然ここに集うわけですし、表現の仕方としては、単に男性、女性、年代だけではなくて、いろんな切り口があると思うんですね。そういう人たちがいろいろなところに集う。さっきも私が言ったように、図書館というのはそういう意味でのいろんな人たちの居場所に成り得るんですよ。勉強に来る人も居るだろうし、週刊誌や雑誌だけ読みに来る人も居るという。そういう人たち、いろいろと興味や関心がさまざまな人たちが集ってくるという。

最後の「支える」は、これは区民活動であり、区民のいろいろな仕事、暮らし、そして区民のかたがたが自主的にやるようなNPO活動だとか、PTAの活動だとか、町内会の活動だ

とか、そういったものを支えていくということなんだと思うんですね。だから、ここは何かもう少し活動の中身を分かりやすい表現で書いていくと。そうすると、中心館と地域図書館とか新中央図書館の整備というのは、ここだと、場所としてはどうなのかなあと感じますね。それは私はもっと上の段階のレベルのところ、中央図書館や地域館の整備は書けばいいんであって、基本方針としては一般区民にとっても分かりやすいような言葉遣いで、「伝える、集う、支える」は残したほうがいいと思います。個別のところはもう少し分かりやすい表現で書いていただくということをしていただいたほうがいいんじゃないかと感じました。

【 会長 】

ありがとうございます。では、そのような部分について、具体的なものが分かるような言葉を加えていく。そして、何を伝えるのか、誰が集うのか、あるいは区民を支えるためにはどうしたらいいかという、そういうような方向性を持った文章を考えてみて、入れ替えるとか、あるいは付け足していくというような、そういうようにしていただければと思います。新中央図書館についていえば、4にしてははっきりさせると。それを具体的に書けるかどうか分かりませんが、新中央図書館は忘れていないんだぞというところをしっかりと明確にされていったほうがいいと思いますね。いかがですか。

【 運協委員 】

だいぶ方向が見えてきてよかったなあと感じます。多分この「伝える、集う、支える」、先ほど委員からあったんですけど、とても親しみやすそうだから、使ったら伝わりやすいんじゃないかということで多分取り入れられたんだと思うんですね。ですので、どうやっても多分、境界というか重なるところがあって、どっちに入れてもいいよねというのもどうしても出てくるので、それはこちらのほうがよりいいかなということで。多分大事なのは、4.6だと①、②、③のレベルの柱が分かりやすいものであればいい。それがローマ数字のⅠ、Ⅱ、Ⅲと、ここに入っているかどうかはあまり大きな問題じゃないかなとは思っていますね。ただし、そうは言いながら、先ほど委員がおっしゃっていたように、誰がとか何をというところをはっきりさせていけばいいと思います。

前回の新中央図書館の計画のときにどうだったか覚えてないのですが、私のなんとなくの理解だと、伝える図書館というのは、どちらかというと資料とかコレクションの話をしてきたような気がするんですね。いわゆる今でいう情報資源ですね。だから、電子書籍なども含めた情報資源をどうそろえて、どう整備していくかという話を中心に、「集う」のは、いわゆる場所としての図書館ですね、居場所も含めての話を多分していたと思うんですね。「支える」が、いわゆる課題解決とか、そういったことだと思うので、多分、リファレンスサービスとか課題解決支援の場はこちらかなと個人的にはします。つまり、人的な資源を活用した部分が、この「支える」のところに来るということですね。だから、先

ほどあったアウトリーチ的なサービスも「支える」に来るし、それから「伝える、集う、支える」の中に入っていないものでいうと、行政支援とか議会の支援ですね、そういったところも多分「支える」に来るんじゃないかなあとと思います。

そのぐらいの3区分だと、比較的、「伝える、集う、支える」が、業界でいうところの情報資源と、空間資源と、人的な資源で区分していけば分かりやすくなるかなあという気がします。その前か後か上か分かりませんが、新中央図書館の整備とか、中心館と地域図書館の全体的な基盤の整備の話は、ちょっと別のところに書いてあげたほうがきれいにいくかなというふうに思いました。ですので、例えば「伝える」の②の中の1番は3のほうがいいと思いますし、それからローマ数字のⅡの③のNPOの話なんかは、先ほど委員からあったように、これも3のほうに来たほうがいいかなあとか。あとは「支える」のところは、ぜひ行政とか議会の支援のサービスを書いていただくと、予算なり人事権なりを持っている人たちがきっといいことを言ってくれるかなというような思いがあります。取りあえず、そんなところです。

【 会長 】

では「使命に対する目標」については、事務局でいろいろ考えていただくということですね。まだ恐らく議論が出ると思います。これはどうしてもそうなると思いますけれども、これで全て全員一致ということではないけれど、さまざまな意見というのはどんどん出たほうがいいと思います。

今「使命に対する目標」に集中しておりますが、今まであまり議論していないところは、サービス計画のイメージというようなところです。この辺り、あまり時間もなくなってきたのはいるのですが、もし何かありましたら、あるいは質問等がありましたらぜひ頂戴したいと思います。サービス計画の位置付けというのは、それぞれ地域館がつくっていくというものであって、それに中央図書館も入っていくという、そういうことです。図書館単位でこういうことができるという、そういうイメージだと思っております。

【 運協委員 】

サービス計画に入るかどうか分からないのですが、ちょっとたとえが悪いのですが、駅で高齢者が切符を買おうとして、どこがどうなのか分からずに、眼鏡をかけてもさっぱり分からない。そして押してしまう。ちょっとしか、触れないのだけれど、指をこういうふうにすると、切符が他のほうの、自分は200いくらを押ししたと思っているんですけど、900いくらかとかいうふうになってしまっただけで切符が出てしまったりとかという。とても困っている風景を見かけるんですね。自分が高齢者になって、ああそうなんだというようにすごくそれが分かるわけですよ。ですので、ぜひこの図書館というのも、本当に人に優しい図書館を考えていただけたらなあと思うんですね。例えば、その分類を見ても分からないとか。そしたら動線で、これは新しい図書館ができるときかもしれないですが、子ども向けだ

ったら、子どものクマちゃんとかなんかが歩いていくような形で動線ができるとか、成人向けの図書であれば、哲学やなんかと分かれるときに、色別になんとか動線が行くとかというような、そんな形とか、文字をもう少し大きく書いてあげるとか、そのような人に優しい図書館をぜひ考えていただきたい。IT化が進み電子図書だのいろいろ、高齢者はますます付いていけない、落ちこぼれになってしまうというような。ですので、子どもは子ども。パソコンが使える方はそれなりのもの。私たち年代以上の人は、案外そういった機械物が疎いですから、そういう中で誰もが本当に利用できる、親しみやすい図書館というような、地域館もいろいろ工夫すれば何か特色を出せるのではないかなと、そんなことをちょっと思いました。

【 会長 】

ありがとうございます。基本方針にもサービス計画にも高齢者のことはあまり載っていないので、これは今ある図書館の中でもいろいろ議論がされて、どういうサービスをしたらいいかということもいろいろやっていますが、確実に新宿区も高齢化しているということははっきりしておりますので、どこかに、例えば地域に密着の図書館サービスの中でも、高齢者の問題というのは1項目入れてもいいのではないかなと思います。これは現状の地域図書館では、何かしているんでしょうかね。

【 図書館側委員 】

少子化、高齢化、とりわけ高齢化については、何かドラスチックなものというのではないんですけども、例えば資料に関していうと大活字本を導入している。それからあと、家庭配本サービスもやっているんですね。そういった方のご利用も相当増えています。確かにおっしゃられるように、なんでもIT化していけばいいという、そういう時代じゃなくて、人に優しいということは、まず一番ベースに考えなくちゃいけないコンセプトでありますし、またこの基本方針の中にもしっかりとどうたい込まなければいけない内容だというふうに思います。それが親しまれてということで、初めて図書館サービスというのは機能するところがありますのでね。先ほど委員からもご提案がありましたようなこと、こういったようなことはぜひとも地域図書館、また中央図書館、区立図書館の中でも工夫していきたいと思います。どうもありがとうございました。

【 運協委員 】

多分、人材の問題は、レファレンスも関係してくるんだと思うんですね。そこに行けば分かる、検索すれば分かるのではなくて、こういうものを探しているんだけど、そこに人が介在して、本当に優しいというか、図書館に来てよかったなというふうな思いができますのでね。人材確保とか、そういうふうになりますと、経済的にも大きな予算的なものもあるんでしょうけれども、必ず人が介するということがすごく安心感が湧くという、そう

いうものがあると思うんですね。ぜひそういうこともお考えいただきたいと思います。

【 会長 】

ありがとうございます。高齢者へのサービスというのはどこかへ入れるということ、1カ所じゃなくても何カ所かあってもいいとは思うんですけれども、いろいろなことが考えられると思いますし、それから非常に課題となる問題だと思いますね。

【 運協委員 】

今の委員のご発言に触発されてですが。ただ今後、区の財政的な状況とか考えると、私はある程度IT化というか、機械を使うというのはやむを得ない方向だとは思うんですよ。今、一方で委員が言われるように、人を介したということですよ。今、例に挙げられたのが、目的の本がどこにあるかよく分からない。書架のサインシステムの問題もさることながら、例えばそういうのはボランティアを活用することで、そういう本でしたらこういう棚にありますと。あるいはレファレンスでしたら、それはこちらのカウンターでそういう相談を受けますとか。要は銀行とかに居るような案内係だとか、最近でいうコンシェルジュですよ。そういうような人をボランティアの一環として雇う。一口に60歳から高齢者なのか、65歳か、75歳かという議論もありますけれども、だけど実際には退職してからまだまだ元気に働ける方がいっぱい居るんですよ。そういうかたがたに図書館を一つの職場、あるいは一つのボランティア活動の場として働いていくことで、むしろ生き生きと区民と交流してもらおうという、そういう方向も考えたほうがいいとは思うんですね。

経費は極力減らす方向を考えざるを得ない。だから、私はある程度機械を入れて、貸し出しなんかは自動貸出機でやるというのは一つの方法だと思う。ただし、分からない方や使い慣れない方がいらっしゃるから、それに対してはちゃんと人的な介助というのをしていくべきだとは思いますが。それは各館のサービス計画の5の1のところ、それぞれの使命を地域館ごとに出すということですよ。中央図書館で一つにまとめるのではなくて、ここの5の1のところは各館ですから、地域ごとに違いが出てくるんだと思うんです。例えば戸山図書館のように、もともと障害者サービスに力を入れていたようなところだとか、地域館でまずはそういうことをやってみるということは必要だと思いますね。そこで何が問題なのか、どういう点がうまくいったのかというのを確認した上で、それを広げるなり、そこを改善していくなりというようなことでやっていったらいいと思います。中央館を含めた地域館全部一斉にというのは難しいでしょうから、そういうのを試行錯誤的にやっていくという、そういう意味で各館ごとにそれぞれのコンセプト、それぞれのセールスポイントを出していくというのはいいことだと思いますね。

それから、今のは、9ページのことで、その前に評価の指標のことがありましたよね。7ページのところに達成指標。これの考え方として、達成指標は、誰もが容易に理解でき、図書館が容易に計測できる。この考え方はいいとは思うんです。いいとは思いますが、

ここに①から⑨までありますけれども、絶対数で示している。つまり、②来館者数とか、あるいは④資料貸出数、⑤レファレンス件数とかというのは、これはいわば絶対数ですよ。それに対して例えば回転率ですが、⑨の費用対効果が比率になっていますよね。これは、そのサービスを受ける可能性のある全員に対して、こういうことがどれぐらい行われたのかというような割合で見るという視点は、私は欠かせないと思うんですね。

例えば資料貸出数は、さっき区民の説明をわざわざ自治基本条例を引き合いに出して言われましたよね。それは在住人口だけではなくて、昼間人口も含めるような意味合いで言われましたが、そうすると、どうやって正確に出せるのか私はよく分かりませんが、わざわざそれを引き合いに出させるのであれば、その数はいかに把握する方法があるんでしょう。それに対してどれだけ貸し出しができていっているかで見えていかなくてはいけないわけですよ。夜間人口の住んでいる人に対してはこれぐらいだけれども、昼間人口で、よそから昼間、新宿区に通っていらっしゃるかたがたにとってはどうなのか。

それから、⑥の図書館における子どもの年間貸し出し利用人数、これは子どもの総数に対して、どれぐらいの子どもたちが使っているのか。年間貸し出し利用人数のところでは、延べ数ですよ。延べ数よりは、一冊でも一回でもいいから図書館で本を借りた子どもの割合が大事だと思うんですよ。つまり、中には全然図書館に来ない子どももいる。図書館に頻繁に来る子どももいる。延べで見ていると、その頻繁に来る子を重複してカウントしているだけで、肝心の全然図書館に来ない、本も一冊も読まないという子どもの実態を把握できないということもありますので、絶対数もいいですけども、全体の母数に対するそれぞれの比率というような観点での進捗状況を見ていく、達成状況を確認していくことが必要だと思う。だから、個別には今言いませんけれども、両方の視点で到達指標というのかな、達成指標は考えていただきたいと思います。以上です。

【 会長 】

ありがとうございます。この評価指標ですけど、まだこれらが具体的にどんな数字になって、どのような目標値になるのかということが示されておりませんので、今後、そこにおいて、回転率というのは率ですけども、そういうこと、それから来館者数、これは絶対数だけれど、では、本当に使っている人がわかるような指標、クロス集計などして、そういうようなものをそこに取り入れられるのであれば、取り入れていただきたい。これはどういう数字が取られているか分かりませんので、なんとも言えないんですけども、できる限り分かりやすい数字が出てくればと思いますね。その中での目標値を設定していただければと思います。よろしいですか。他にはいかがでしょうか。

今、指標のところもご指摘がありました。それからサービス計画についても、こんな部分が必要だということとか、今、例えば使命で人に優しいという、そういう言葉も出てきましたので、これをいかに取れ入れていくか。これは個々の図書館の決めることになるのですが、それぞれ図書館としては今現在もやっている方向性だと思いますので、そこにゼ

ひこういうご意見があったと、そんなことを伝えていただければと思います。

【 運協委員 】

今、聞いていて、「やさしい」というのがキーワードとして出てきたと思うんです。そうすると、基本方針の骨格の使命で、「区民にやさしい知の拠点」。「役立つ」をやめて、「区民にやさしい知の拠点」。難しくないという意味での易しさと、それから社会的に弱い人、弱者に対する優しさという二つを掛けて、「区民にやさしい知の拠点」。使命をこのようにしたらいいのではないかと私は思いますけど、いかがでしょうか。

【 会長 】

では、この使命のところの「役立つ」についてですが、「役立つ」というよりも、あまりそんなことを考えずに来る人っていっぱい居ると思いますよね。ですから、そこをどう捉えるかとかですね。図書館というのは何か役立たなきやいけないんだと、そういうようなことがあるかもしれませんが、利用者が必ずしもそういう意識ではないというところもあると思いますので、利用者側から立てば、「やさしい」というほうが使いやすいかもしれないですね。

その他いかがでしょうか。ここでの議論をどんどん反映させていただきたいと思いますので。

きょうで今期の委員の任期が一応2年で終わりますので、ぜひ皆さまがた、さらに一言ずつでもご発言いただいて思いを遂げていただければと思うんですが、委員のほうからでもよろしいでしょうか。今まで全然議論になってないところでも結構ですので、ご指摘いただいたりご意見を頂ければと思います。

【 運協委員 】

先ほど委員からお話があった、「やさしい」図書館というのはすごく共鳴を受けまして、もともとこの委員に応募するときに、人に優しくしていただきたいということを確認作文に書いた記憶があるんです。効率、効率というふうに言われてきていますけれども、最終的に必要なものは人との触れ合いではないかなと思っていますので、図書館はぜひ近い存在であってほしいので、人が触れ合える、そういう場所であってほしいと思います。その意図を酌んだようなことが何とか反映できるような文章にさせていただけるとありがたいと思います。どうしても事務的な文章なので、書けないところもあったり、なかなか線引きも難しいということは重々承知なのではあります。手に取ったときに、なんか小難しいことが書いてあるから読むのをやめてしまおうというのではなくて、これはちょっと読んでみたいと思う、そういう言葉が入っているような、そんなものを作っていただけるとすごくうれしいなと思いますので、よろしくお願い致します。以上です。

【 運協委員 】

サービス計画についてですが、私も最初に応募に記載したことがありまして、それはこのページを見ても、「現役世代」ということが出てこないんですね。20歳から50歳までの人口は新宿の場合、昼間人口、夜間人口ともに多いということを前回の資料からわかりました。しかし、彼らに対して、図書館へ行けば図書館のサービスが受けられるということをもっとアピールしていただきたいと思います。それには先ほど申し上げたこのページとか。

それからもう一つ、予約をして、受け取り、返却、その問題もすごく大きいと思うんですね。あの本を読みたいとか、それをウェブで検索して、これを読みたいと思っても行く暇がないなあとか。それから、駅から図書館がすごく遠いとか。あと、ちょうど図書館の空白地域の方たちとか居ますよね。そういう人たちは、別に現役世代だけではありませんけれども、そういう方たちのために何らかの方法で受け取り、返却がスムーズに行われるようなサービスを検討していただきたいなと思います。以上です。

【 運協委員 】

いろいろ議論を聞いていて、区民にやさしいという、親しみが持てるやさしさという部分、それからもう一つは利便性、この二つ、相矛盾するもの、あるいは機械でIT化や電子化というような形でやっていかなければならない部分と、人間が繰り上げていかなければいけない部分。この二つの相反するもののどの辺で折り合いを付けるか。しょせんは折り合いの問題なんですけど、どの辺の折り合いがベストミックスなのか。どこのサービスも人間にやさしい、特に弱い人、劣った人、そういった人にもやさしいという部分と、利便性や効率性、そういうものと、両方を掛け合わせた上でどうするか。本でいいますと、貸し出したり、また返却したりというのは面倒くさいので、そういうのは電子書籍になってしまえば持ち運びも要らないというように、いわばIT化によって、そんなにお金を掛けなくても、今までできなかったことができる部分というのが相当あるわけですよ。そういうものと、もっと人間の触れ合わなくてはいけないという、相矛盾すること、両方の部分の折り合いが必要だと思います。職員のかたがたの労力もありますから、全体的にどの辺がいいのかわかりませんが、折り合いの問題だと思います。

それから、新図書館を早くつくってもらわないことには、サービス計画も意味がないので、いつまでも置いておくという塩漬け状態というのは非常に困るんでね。それはいろんな仕組みを変えたり、予算が取れるように努力してもらって、ハード部分とソフト部分、全体のバランス、コスト、そういうのを総合的に勘案していただいて、新宿区らしいものをつくってほしい。新宿は特に外国人も多いし、観光客も多いから、新中央図書館を造るならば歌舞伎町に出ていかななくては、私は駄目だと思うんですよね。実際はね。そういう方向性になるように皆さんが努力していただいていいのができれば、一つの情報メディアプラザという形で、また新宿の活性化にもなると思うんです。そういうことです。

【 会長 】

次の委員をお願いします。

【 運協委員 】

きょうの皆さんの話を聞いていて、これ7年前ですね、平成20年の1月に前の基本方針ができていますね。この7年間に随分行政の姿勢も変わってきたし、区民のかたがたの意識も変わってきたんだということを今よく分かったんですよ。つまり、こういう文章が、かつては確かに役所の文章で上から目線なんですよね。さっきも言ったように、いろいろとやや専門用語的なものがちりばめられていて、読むのは教育委員会事務局が読むかのような文章になっているんですね。やっぱりそれは駄目だと思いますけどね。一般区民のかたがたが、さっきどなたかがおっしゃったように、手に取って読んでみよう。ああ図書館はこういうことをやろうとしているんだ、じゃあ図書館にも行ってみようというふうな気になるようなどうも基本方針の書きぶりにしていかないと駄目なんだと思いますね。

そうすると、項目としては、きょういろんな意見が出て、いろんな注文も出ましたけれども、全体の書きぶりとしては、区民が主役というかな、区民が主人公で、どんなふうに区民が使えるのか、どんな人が、図書館でどんなことができるのかということを中心としたような書きぶりにすれば、その中に先ほどの「集う」だとか、「伝える」だとか、「支える」ということが理解できると思う。基本的に、区はこういうことをやろうとしていますよ、こんなふうに区としては考えていますよという書きぶりなんですよね。そうじゃなくて、こういうことが実現できると、区民はこんなに幸せになりますよ、こんなにいいことがありますよ、区民に対して確かにこんなに「やさしい」んですよということが伝わるような書きぶりを考えていかなくちやいけないんだと思いますね。だから、項目としてはおおむねこれでいいのかもしれないけれども、あとは言葉遣いや書きぶりになお一層の配慮をしていく必要があるというふうに感じました。

【 会長 】

次の委員、お願いします。

【 運協委員 】

時間もあまりありませんので、全体を通して一つだけ。最後の話は、今、委員がおっしゃった、いわゆる「新宿力」ですかね。私もそこは、新宿区の図書館なので、固有の状況があるんですよ。他の区とも違う、全国の他の市区町村との図書館とは違い、新宿の固有の状況というのがあると思うんですね。先ほどサイトウ委員がおっしゃったように、外国人とか、観光客の方が多かったりとか、あと大企業が多かったりとか、娯楽の街だったり、出版の街だったりと思うんですよ。昼間人口が非常に多くてとか、多分、新宿ならではの事情というのはあると思います。裏を返せば、そこにどう対応するかという

のが、図書館としての新宿らしさを出していくところがあると思うので、そういったものが、サービス計画のレベルなのか、あるいはもう少し大きく基本方針のレベルなのか分からないですけれども、新宿ならではのところというのをもう少し思い切って出していてもいいような気がします。人数は多いですけど狭い範囲なので、ここならではのところをもっと、多分基本方針かな と思いますけれども、出していったらいいのかなと思いました。

【 会長 】

ありがとうございました。今いろいろ注文が付きました。この注文というのは、新宿区にとっては非常にいい内容になると思います。人に「やさしい」という、一番伝わりやすいという図書館というのをぜひ目指していただければ、次の時代になっても決して古くならないし、それから逆に言えば新中央図書館の核となると思います。ですから、ぜひそのこと、言葉だけではなくてですけれども、言葉をまずはそういう方向で決めていって、全体をこの計画の中で実現していただければ、この運営協議会としては本望じゃないかなと思います。

もう時間も来ておりますので、最後に図書館長のほうから一言いただければ。この2年間を締めくくりたいと思いますので。

【 図書館側委員 】

この2年間、ありがとうございました、平成25年の7月、まさに移転のオープンの前日に第1回の図書館運営協議会をこちらのほうで開催させていただきました。この間、委員の皆さまにおかれましては、ユキシマ会長のもと、非常に活発に、また示唆に富むご意見を頂戴致しまして、本当にありがとうございました。私どもも精いっぱい、みなまさのご期待に応えられるような図書館づくりにまい進してまいりたいと思います。また、来期はこの4月以降に、広報等で公募のご案内などもさせていただきますので、またぜひ奮ってご応募いただきたいと思います。本当にどうもありがとうございました。

【 会長 】

ありがとうございました。それでは、きょうこれでこの2年の会議を終了しますけど、このきょう議論していただいた基本方針、サービス計画は、来年度にさらに内容を充実させて答申して成文化していくというようなこととなりますので、皆さんの意見がここにたっぷり入るといえることになるとと思いますので、ぜひ注目いただきたいと思います。

では皆さま、2年間お疲れさまでした。ありがとうございました。

(了)